

令和 7 年 第 4 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和7年4月10日

令和7年第4回教育委員会定例会会議録

令和7年4月10日（木）

出席者（5名）

教育長 松 永 透
委員 松 原 拓 郎
委員 三 瓶 恭 子

委員 須 藤 金 一
委員 野 村 幸 史

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長 高 松 真 也

教育部調整担当部長、総務課長

寺 田 真理子

総務課施設・教育センター担当課長
村 部 修 弘

学務課長 久保田 実

学務課教育支援担当課長、指導課統
括指導主事、指導課支援教育担当課
長 星 野 正 人

指導課長 福 島 健 明

指導課教育施策担当課長、指導課統
括指導主事、地域学校協働課学校連
携担当課長 齋 藤 将 之

地域学校協働課長

越 政 樹

三鷹市立三鷹図書館長

三鷹市立三鷹駅前図書館担当課長

立 仙 由紀子

川 島 敏 彦

指導課指導主事

教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長、スポーツと文化部スポー
ツ推進課長） 平 山 寛

関 口 佳 美

教育部参事（スポーツと文化部生涯
学習課長） 八 木 隆

事務局職員

副参事 青 木 涼 子

主 事 野 口 耀 羽

令和7年第4回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和7年4月10日（木）午前10時開議

- 日程第1 議案第12号 令和7年度事業計画の承認について
- 日程第2 議案第13号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱又は任命について
- 日程第3 7請願第1号 国立天文台北側敷地内に新設を検討中の『義務教育学校 創設
検討委員会』設置を求めることについて
- 日程第4 教育長報告

午前10時00分 開会

○松永教育長 ただいまから令和7年第4回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録の署名委員は、野村委員にお願いいたします。
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第12号 令和7年度事業計画の承認について

○松永教育長 日程第1 議案第12号を議題といたします。

(書記朗読)

○松永教育長 提案理由の説明をお願いいたします。高松部長。

○高松教育部長 それでは、議案第12号 令和7年度事業計画の承認についてご説明させていただきます。

議案資料本冊の3ページからが議案になっております。

こちら、事業計画につきましては、これまで、各年度の基本方針を策定いたしまして、基本方針に基づく事業計画を定めてきたところでございますが、昨年度、教育ビジョン等の個別計画策定の際にご説明申し上げましたとおり、基本方針については教育ビジョンや事業計画と重複した内容が多かったことなどから、今回から各年度の基本方針は廃止しまして、令和6年度から9年度までの4年間の計画である教育ビジョン2027と、当該ビジョンに基づく年度ごとの事業計画に再編することとしたものでございます。

また、従前の事業計画につきましては、項目数も非常に多く、複雑となっておりますので、当該年度に取り組む事業を中心に、より分かりやすい記載となるよう一定の整理も行わせていただいたところでございます。

では、内容につきまして、5ページをお開きください。内容也多岐にわたりますので、ポイントを絞ってご説明させていただきたいと思います。

なお、特に重要な事業につきましては、毎年度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき実施しております点検・評価の対象事業として選定し、その旨の記載をしているところでございます。

ではまず、第1、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の更なる充実」です。こちらは、全体を点検・評価対象事業ということで記載をさせていただいております。

1 コミュニティ・スクールの機能の充実です。

①コミュニティ・スクール委員会の充実としまして、会長・副会長連絡会等の実施により、各学園の課題や成果等を共有し、学園間の交流・連携を促進します。

また、②自律的な学園・学校経営の推進では、学園評価・学校評価を適切に実施し、小・中一貫教育の評価・検証を進めてまいります。

次に、2 コミュニティ・スクールの充実に向けた支援体制の整備では、②コミュニティ・スクールの充実に向けた体制整備等として、令和6年度に全学園に設置された地域学校協働活動を推進する団体への支援の充実を進めてまいります。

続いて6ページをごらんください。3 小・中一貫教育の充実と発展です。

引き続き学園・学校運営、教育活動の充実を図るとともに、②学園研究・校内研究等の推進としまして、今年度は東三鷹学園と連雀学園における市の研究協力校事業のほか、東京都の指定校等としての研究発表を南浦小、第六小で予定しております。様々な研究発表会の場を活用しまして、教員の資質・能力の育成に努めるとともに、他の学園・学校に波及するよう取組を進めてまいります。

その下、4 国立天文台周辺のまちづくりにおける「森の学校」の整備に向けた取組の推進でございます。こちらは、点検・評価対象事業としております。

後ほど教育長報告でもご報告をさせていただきますが、令和6年度にまとめられました義務教育学校に関する研究会からの報告書を踏まえまして、市としての義務教育学校の在り方に関する方針の策定に取り組めます。

7ページをごらんください。第2、「個人と社会のウェルビーイングの実現のための一人ひとりを大切にする教育の推進」です。

1 知・徳・体の調和のとれた子どもを育てる教育内容の充実です。こちらも点検・評価対象事業と位置づけております。

①確かな学力の育成の4点目です。外国語指導助手（ALT）を活用した「イングリッシュフェスタ」の開催など、全ての小学校において外国語活動の充実を図ります。

また、②豊かな心の育成の3点目、「三鷹市デジタル・シティズンシップ育成指針」に基づきまして、各学園・学校において子どもたちがデジタル機器をよりよく使えるよう、情報モラルはもとより、情報活用能力等の育成に向けた取組を推進するよう、指導・助言を図ってまいります。

8ページをおめくりいただきまして、下段になります。4 教育支援の充実です。点検・評価対象事業としております。

①学園・学校における教育支援の充実の1点目、「三鷹市立小・中学校教員の教育支援に関する資質・能力の指標」を策定しまして、職層に応じた体系的な教員研修の充実を図ります。

また、②教育支援を推進する環境の整備として、自閉症・情緒障がい教育支援学級の南浦小学校での開設に向けまして、教室改修を実施するとともに、教育課程の検討に当たり、開設準備委員会を開催いたします。

9ページをごらんください。5 長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援です。点検・評価対象事業としております。

①支援ニーズに応じた適切な支援の実施としまして、研究会の報告書を踏まえ、長期欠席・不登校に対する分かりやすい相談リーフレットを作成いたします。また、令和6年度より小学校4校に配置した校内別室支援員につきまして、さらに小学校4校に新たに配置し、8校に拡充するほか、中学校には、不登校巡回対応教員を新たに1名配置し、支援の充実を図ります。

その下、6 様々な困難を抱える児童・生徒への支援では、ヤングケアラーに対する理解と関係機関との連携、またスクールソーシャルワーカーを中心とした相談や家庭支

援の充実を進めてまいります。

10ページをお開きください。第3、「子どもたちを導いていく教職員のウェルビーイングの実現」です。

下の項目、2 学校における働き方改革の推進です。点検・評価対象事業としております。

校長、副校長の「学校マネジメント能力」の一層の向上に向けた管理職研修など、職層に応じた研修を実施するとともに、各種専門スタッフの配置による校務等の支援の充実を図りまして、教員のライフ・ワーク・バランスの意識醸成に努めてまいります。

次に12ページをお開きください。第4、「安全安心で快適な学びの環境整備」です。

2 デジタル技術を活用した魅力ある教育環境の整備です。点検・評価対象事業としております。

①デジタル技術による変革に対応するための教育環境の充実としまして、児童・生徒の1人1台学習用タブレット端末について、令和7年12月に現在の契約期間が満了することに伴いまして、端末環境等の更新を行います。更新に当たりましては、各学校のインターネット回線設備の増強を行い、教育環境の向上を図ってまいります。

次に、13ページをごらんください。3 誰もが安全安心で快適に学べる学校施設・設備の整備の推進です。点検・評価対象事業としております。

新都市再生ビジョンに基づきまして、学校施設の計画的な改修工事等を実施してまいります。

中ほど、③トイレの洋式化等改修工事につきましては、令和7年度末で全校の校舎・体育館のトイレの洋式化が完了いたします。

⑤の空調設備の更新等については、リース方式により、老朽化した小・中学校の空調設備の更新と、併せて照明設備のLED化を推進します。

また、⑥中原小学校建替えに向けた取組につきましては、建替検討委員会からの提言書を踏まえて、基本設計に向けた取組を進めてまいります。

下段の4です。安全安心な学校給食の実施と地産地消の推進です。点検・評価の対象事業としております。

まず、①児童・生徒の学校給食費の無償化について、継続して実施してまいります。

14ページをおめくりください。②令和7年度から物価高騰への対応としまして、給食費単価を改定し、給食用食材購入費を増額するとともに、食物アレルギー等の理由により学校給食の提供を受けず弁当を持参している児童・生徒の保護者等に対しまして、学校給食費相当額を学校給食代替費補助金として支援いたします。

また、姉妹市町等との連携としまして、福島県矢吹町等からのお米に加えまして、兵庫県たつの市から地元の名産である手延素麺ばちを購入し、全校で提供いたします。

その下、5 校外学習施設「三鷹市川上郷自然の村」の効率的な運営の推進です。

魅力あるイベントの実施、サービス向上に向けた取組によりまして、利用率の向上を図るとともに、②施設の適切な維持管理としまして、新都市再生ビジョンに基づき、施設改修等に向けた劣化度調査を実施いたします。

15 ページです。第5、「スクール・コミュニティの発展」です。

1 地域の共有地「コモンズ」としての「学校3部制」の推進です。点検・評価の対象事業としております。

令和7年度から9年度における「学校3部制」の取組の全体像や方向性を示すため、「学校3部制推進プラン（仮称）」を策定するほか、コーディネーターの配置等によりまして、休日の中学校部活動指導員を拡充するなど、地域人財との連携を推進いたします。

また、②「学校3部制」に対応した学校施設の検討としまして、中原小学校建替えや天文台の「森の学校」における「学校3部制」に対応した学校施設の検討を進めます。

その下、2 地域との連携による地域学校協働活動の推進では、引き続き市内の様々な関係団体に参加をいただいておりますスクール・コミュニティ推進会議を開催するとともに、学校施設も活用しながら、スクール・コミュニティの関係者に役立つ「みたかスクール・コミュニティ講座」を開催いたします。

16 ページをごらんください。第6、「人と本と情報がつながり、市民に役立つ身近な図書館の実現」です。点検・評価対象事業としております。

1の③施設の整備としまして、三鷹図書館本館につきまして、老朽化した空調設備等の改修工事を実施いたします。工事期間中は、事務室機能を教育センターに移転するとともに、本館1階に仮カウンターを設置し、予約図書の貸出しや資料返却等のサービスを行ってまいります。

17 ページの4、市民の期待に応える図書館では、SNSなど多様なツールを活用した図書館活動の情報発信の強化にも取り組んでまいります。

本冊は以上でございますが、別紙の参考資料ということで、「議案第12号参考資料」と右肩に表記のあるものをお送りさせていただいています。こちらは、点検及び評価の令和7年度の対象事業一覧、個別にご説明申し上げましたけれども、それを一覧化したものということで、参考に添付させていただきました。点検・評価対象事業として選定する事業案を一覧としたものということで、参考にごらんいただければと思っております。

ご説明は以上でございます。

○松永教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

松原委員、お願いします。

○松原委員 どうもありがとうございました。

先に結論を申し上げますと、今回のこの事業計画については承認の立場でのお話ですが、幾つか意見として、次年度以降の参考としてお話しさせていただければと思います。

まず7ページですが、第2の1のところで「知・徳・体の」という、その項目です。事業計画が①、②、③となっていますけれども、私の個人の考えと聞いていただいていると思うんですけれども、その中で優先順位が一番高くなってくるのは、子どもが安心して生活ができる場所であることということかと思っています。そして、安心できるためには、そこで学びの保障というものがあって、そこで勉強にもちゃんとついていける、学びたいことが学べる、そして健康の保障ということがあってという関係に立つと思うの

で、事業計画を立てるに当たって、その順番ということは結構意識してもいいのかなという認識は持ちました。それが1点目です。単純な意見としてお聞きください。

2点目ですが、その中で、この①、②、③の中では、そうすると②が一番の優先順位のところにかかってくるかなと思っているんですけども、ここで挙げられている言葉の中に人権という言葉がないんです。今、三鷹市は、子どもの権利条例の制定に向けても動いていますけれども、道徳と人権は違うものなので、子どもの権利ということ、子どもの人権という言葉がそろそろこういう計画の中にも入ってこないといけないのではないかなと思います。

道徳と区別したものとして人権ということを考えて、その人権が尊重される安心した環境をつくるために、恐らくその後の例えば12ページ以降の安全安心で快適な学びの環境整備ということにもつながりますし、または地域の中で安心して生活ができる場所をつくるという意味での15ページのスクール・コミュニティの発展ということにもつながりますし、全てそういった一人ひとりの子どもの人権というところから導かれるような構造になっているものかなと私自身は理解をしているので、そういった構造が分かるような仕組みになっていると、より意図するところが伝わりやすくなるのかなという感想を持ちました。

取りあえず、ほかのテーマでも意見というか感想はあるんですけども、まずそこについてお話を伺えればと思います。

○松永教育長 何か事務局からありますか。

福島指導課長。

○福島指導課長 松原委員のおっしゃるとおりだと思います。決して人権を軽んじているわけではないんですが、全ての教育活動で人権についてはしっかりと位置づけた上で進めてはいます。そういった、今ご指摘いただいた、人権についてしっかり表に出していくという、そして意識を高めていくということについては、次年度以降しっかりと対応していきたいと思います。ありがとうございました。

○松永教育長 8ページの3のところに、今の話というのは、1項目改めて記載したところではあるんですけども、記載の順番のことについてのご意見をいただいたといったところで、事務局としてもその辺についてまた考えていかなければいけないかなと思います。

○松原委員 ありがとうございます。

○松永教育長 ほか、いかがですか。

野村委員、お願いします。

○野村委員 事業計画の個々については、それぞれ積み上げてきた経緯を承知しておりますので、これについては特にありませんが、これは中期計画の中で前に話が出てきたように思いますけれども、来年度の事業計画を立てるに当たって、三鷹市におけるこの教育環境についての認識、あるいは将来についての動向、そういったものを踏まえて事業計画があるんだと思いますけれども、それについては前書きか何かに掲載するのでしょうか。

要するに、例えば医療の話をして恐縮ですけども、令和4年版の厚生労働白書の巻頭

言は、「現役世代が急減していく時代を迎える準備ができているか」という、かなり衝撃的な表現です。東京は人口の流入出がありますから、例えば人手一つとっても、そういう考え方ですけれども、発想を変えていかなければいけない。協力もダイナミックにしていかなければいけない。しばらくは三鷹の場合には子どもたちがまだ増えていくという状況ですけれども、いずれ減少する統計となっています。

そういう中で、この各論については、それぞれについてはよくできているというか、経緯は承知しております。でも、全体についてのこの環境の変化やそういうものを踏まえて、来年度はどうするのかということが前書きとしてあると、つながるかなと思ったものですから、私の意見として述べさせていただきました。

○松永教育長　ありがとうございます。

何か事務局からありますか。

では、高松部長。

○高松教育部長　ありがとうございます。冒頭申し上げましたとおり、今回、教育ビジョン2027という4年間の計画を定めさせていただく中で、従前の基本方針と事業計画という位置づけをちょっと変更させていただいたところがございます。従前ですと、各年度の基本方針と事業計画をパッケージでお示しさせていただいてきたところなんですけれども、今回、教育ビジョンに基づく、こちらが今おっしゃったような前提となる方針、これまでの取組を踏まえた方向性という内容になろうかと思っております。今回はそれに基づく各年度の事業計画という位置づけでお示しさせていただきましたので、これだけをごらんいただくと、確かに前提との関連性が分かりにくくなってしまったのかなと、今ご指摘を伺って思いましたので、どのように分かりやすく市民の皆さんにお示しさせていただくかというところについては、検討を進めたいと思います。

○野村委員　要するに、教育ビジョンとの関連性の中でここが示されていると、もう少し入ってきやすいのかもしれませんが。ずっと委員をやっている、今も主張したつもりでも、なかなかそれが結びつかないものですから。

○松永教育長　分かりました。ありがとうございます。

ほかはいかがですか。

三瓶委員、お願いします。

○三瓶委員　5ページにある2の「コミュニティ・スクールの充実に向けた支援体制の整備」というところで地域学校協働活動について触れられていると思うんですけれども、地域学校協働活動はだんだんちょっとずつ広がっていくようなイメージがあるんですけれども、今年度新しく何か立ち上がるような地域の部活とか、そういったものというのは何か分かっているものはありますか。

○松永教育長　越地域学校協働課長。

○越地域学校協働課長　委員ご指摘の地域学校協働活動を推進する団体自体については、昨年度全学園で設置したということもございますので、枠組みとしてはそろってきた中で、活動の充実、あるいは我々のサポートをどのように質的に充実していくかが今年度のテーマかなと考えております。その中で、一部の学園におきまして、子どもたち、特に中

学生を対象にした、放課後にやりたいことを地域の力で実現していただいている取組がございますけれども、今のところは新たな取組は聞いていないんですけれども、それに向けてといいますか、それに関連するようないろいろな動きがあるのは承知していますので、また引き続き、各学園の状況を聞きながら、必要なサポート等を検討してまいりたいと考えているところでございます。

○三瓶委員　この支援というのは、スクール・コミュニティ推進員への研修とか、そういったことを指しているんですね。

○松永教育長　越課長。

○越地域学校協働課長　この支援の内容としましては、今、地域学校協働活動を推進している団体に補助という形で財政的な支援もさせていただいていますので、そうした支援もそうですし、おっしゃっていただいたような、関連する方の連絡会の開催等、そうしたソフト面での支援も含めて、支援ということで表現させていただいております。

○松永教育長　よろしいでしょうか。

では、お願いします。須藤委員。

○須藤委員　15ページの「スクール・コミュニティの発展」の下のところです。2の「地域との連携による地域学校協働活動の推進」のところ、③の「学生等への学校教育に関わる機会の提供」ということなんですが、私も以前、東三鷹学園のコミュニティ・スクール委員をやっていた当時、地域の杏林大学の学生とかが、いろいろとコミュニティ・スクールのカレンダーづくりとか、そういったものに関わっていただきまして、もちろん中学生と一緒にその地域を回って、例えば地域のよいところを見つけてカレンダーに載せるとか、そういったことを一緒にやっていただいたんですが、中学生にとっても年上の学生の方々と触れ合うことで非常にいい機会だなと思いました。また、この三鷹という地域で学んでくださっている大学生たちにとっても、地域に貢献するということが非常に大きな経験になっているということをお聞きしましたので、ぜひ、三鷹市内に幾つか大学がありますし、そういった学生たちにもこのコミュニティ・スクール、スクール・コミュニティという観点から積極的に関わってもらえると、非常にその地域自体も盛り上がってくるなということを感じているので、そういった部分の情報提供ということなんでしょうけれども、ぜひ積極的に大学とか学生向けに発信していただけるといいかなと思いました。

○松永教育長　越課長。

○越地域学校協働課長　須藤委員のご指摘のとおりだと思っております。私どもの現状の取組ももう少しご紹介させていただければと思いますけれども、そういった学生教育ボランティアですとか、地域未来塾の学習支援員として、大学生にはいろいろなところで活躍していただいております。

我々としても、大学の地域の担当窓口みたいなところに出向いて、そうしたもののご説明とか、学生への周知のお願いということをさせていただいております。あと、こちらの15ページの2番の①にございますスクール・コミュニティ推進会議には市内の3大学にメンバーとして入っていただいております。そうしたところでもご参加いただきながら、あるいは地域と学校をつなぐコーディネーターとして活躍いただいているスクール・コミ

ユニティ推進員の皆さんとのつなぎなどもしながら取り組んでいるところでございますけれども、まだまだ一層大学生にも関わっていただきたいと考えておりますので、さらに努力してまいりたいと考えております。

○須藤委員 よろしくお願いします。

○松永教育長 ほかにご質問等ございますでしょうか。

○松原委員 なければ、意見だけ。

○松永教育長 お願いします。松原委員。

○松原委員 これも、変えてくださいということではなくて、今後の期待という点での話ですけれども、図書館の関係で17ページです。どうしてもここでの議論が学校とかを中心にしてしまう傾向があるので、図書館についての議論というのはなかなか十分にし切れないところがあるという認識をずっとこの間持っていました。

今年度、今回の計画はこれでよろしいかと思うんですけれども、17ページの最後に、4の③で「事業の点検・評価」と書いてあります。どこかの段階で、フラットな立場から一回、意識的にこの事業の点検・評価を、利用者の立場であるとか、職員、ボランティア、子ども、そういったそれぞれの立場からの点検ということを行った上で、図書館は、私も利用者の立場で三鷹の図書館はかなり利用しているほうだと思うんですけれども、利用者からは感じるいろいろなあるものですから、そこについて何らかを今後につなげるための動きが始まっていくといいのかなということを、これは一利用者の立場として感じたところではあります。それが1つ目です。

もう一つは、そういう文化事業の関係で言うと、たまたま昨日ですけれども、私は仕事柄、全国のいわゆる少年法とかを教えている教員たちとつながりがあるんですけれども、今4月なので、大学の学生に、この本を読みましょうみたいな感じのことをいっぱい教員がばらまいたりしているわけですけれども、その中に吉村昭さんの「仮釈放」とかがとても多く入るんです。そういう反応をSNSとかで聞いたりするので、「うちの事務所の近くに三鷹市吉村昭書斎がありますよ」みたいなことを言うとかびっくりして、「めっちゃめっちゃ見に行きたいです」とか「紹介したいです」という話がたくさんあるんです。あそこは私の事務所のそばですけれども、なかなか人が来ていないというのがものすごく正直なところであって、ただ、これは、三鷹市が発信するコンテンツとしては結構そのような点も含めて強いコンテンツになり得るもので、眠っているものというのがたくさんあるような気がしています。そういったものをもしりサーチして評価・点検するのであれば、その受皿としてはこういった部分が出てくるのかなという気もしているので、そういったことも含めて検討する機会や場が今後設定されるといいのかなと思いました。少なくとも、三鷹市吉村昭書斎がオンラインで見られたら、学生には授業で見せるみたいなことは僕も多分やると思いますし、そのような使い方とか、そういう広報の仕方というのはあり得るのではないのかなということは感じたりしています。これは単純な感想です。

○松永教育長 今のは2点ございましたけれども、吉村昭の話というのは、図書館でも企画展などをやったりということがあったかなと思うんですけれども、今、書斎のことも出てきたんですけれども、何かスポーツと文化部でありますか。

平山部長。

○平山教育部理事　新しい視点でのご提案をいただきましたので、三鷹市吉村昭書斎が開館して、ますます三鷹の魅力を発信ということで力を入れているところでございますので、図書館と連携したりとか、そのほか、市としてこの吉村昭のコンテンツについて、教育委員会と連携できるところ、また独自に市長部局としてできることというのをしっかりと取り組んでまいりたいと思います。ご意見ありがとうございました。

○松永教育長　ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

基本的には、この事業計画自体については、特段の見直しをということではありませんでしたけれども、次年度に向けてであったりとか、それから今回これをお示しするに当たっての配慮事項等、いろいろご意見をいただいたのかなと思いますけれども、その辺りについても基本的には若干の見直しがあるかなと思いますが、ほかにご質問、ご意見等がなければ、ここで採決をしたいと思います。

議案第12号　令和7年度事業計画の承認については、ただいまご審議いただいた点を踏まえて、状況によっては若干の見直し等があるかと思いますが、それを含めて、可決するということにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松永教育長　それでは、本件については、若干の見直しを含めて可決されました。

日程第2　議案第13号　三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱又は任命について

○松永教育長　では続きまして、日程第2　議案第13号を議題といたします。

(書記朗読)

○松永教育長　提案理由の説明をお願いいたします。福島指導課長。

○福島指導課長　日程第2　議案第13号　三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱又は任命についてご説明させていただきます。

本議案は、三鷹市いじめ防止対策推進条例第10条第4項、三鷹市いじめ問題対策協議会規則第3条により、教育委員会が委嘱し、また任命するものです。

別冊資料、議案第13号、4ページをごらんください。このたび新たに委嘱し、また任命する委員は6名でございます。

左の選出区分のところです。選出区分第2号、弁護士緒方瑛さん。

選出区分第3号として、警視庁三鷹警察署生活安全課長の猿渡健一さん。

選出区分第4号として、児童福祉司の佐藤郁子さん。

選出区分第5号として、鷹南学園三鷹市立東台小学校長、大木美香さん。

選出区分第6号として、三鷹中央学園三鷹市立第四中学校長、平山公紀さん。

選出区分第8号として、青少年対策第三地区委員会会長、師橋千晴さん。

以上の6名でございます。

また、その他の選出区分の委員については、再任するものでございます。

なお、任期は令和7年4月19日から令和9年4月18日でございます。

ご説明は以上です。

○松永教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、ご質問、ご意見等がなければ、採決をいたします。

議案第13号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱又は任命については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松永教育長 ご異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3 7請願第1号 国立天文台北側敷地内に新設を検討中の『義務教育学校 創設検討委員会』設置を求めることについて

○松永教育長 日程第3 7請願第1号 国立天文台北側敷地内に新設を検討中の『義務教育学校 創設検討委員会』設置を求めることについてを議題といたします。

請願内容については、事前にお送りしました本冊に掲載の請願文書表に記載のとおりで、既に皆様もごらんいただいているかと思えます。

義務教育学校に関する議論は教育委員会でも報告等をさせていただいているところですが、この請願を教育委員会で審議するに当たって、事務局からの説明を求めた上で、ご議論いただいたほうがよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松永教育長 それでは、事務局から説明をお願いいたします。越課長。

○越地域学校協働課長 私は、三鷹市国立天文台周辺地区まちづくり推進本部の事務局の併任も受けておりますので、本請願の理由として指摘いただいている事項につきまして、教育委員会事務局としての考え方をご説明申し上げたいと思います。

まず、請願の理由における指摘の1つ目として、「教育委員会の幹部の多くは、三鷹市国立天文台周辺地区まちづくり推進本部の仕事を兼任していて、市議会において、まちづくり問題に関して説明する時には、上記の推進本部の役職を名乗り、教育問題については多くを語りません」とのご指摘がございます。

三鷹市国立天文台周辺地区まちづくり推進本部は、天文台の森を次世代につなぐ学校を核とした新たな地域づくりとして、国立天文台周辺のまちづくりを総合的に推進するため、臨時的な横断組織として、令和5年10月に設置されたものでございます。同地区のまちづくりの中核となるのが天文台の「森の学校」であることから、教育長を本部長としております。また、学校を核としたスクール・コミュニティの創造を全庁横断的に進めていく必要があることから、事務局を置き、事務局職員として、関連する部署の職員の兼務・併任を行っているところでございます。

市議会に設置されている調布飛行場安全利用及び国立天文台周辺地域まちづくり特別委員会には、三鷹市国立天文台周辺地区まちづくり推進本部長である教育長をはじめ、教育委員会で兼務・併任となっている職員が出席し、教育に関するご質問を含め、真摯に答弁させていただいているところでございます。このほか、市議会の本会議一般質問や文教委

員会において天文台周辺地区まちづくりにおける教育に関するご質問が出た場合にも、丁寧な答弁に努めているところでございます。

続きまして、指摘事項の2つ目としましては、「教育委員会に任せておけば良い。(前教育長貝ノ瀬滋氏の発言)の一言で、議会で教育的観点での議論をさせません」とのご指摘がございました。

指摘の発言について、改めて市議会の会議録を確認いたしましたが、当該発言については確認できていないところでございます。いずれにしましても、繰り返しになりますけれども、教育長以下、三鷹市国立天文台周辺地区まちづくり推進本部に併任されている職員は、教育に関するご質問に対しても答弁を真摯にさせていただいているところでございます。

続きまして、3点目としましては、「新しいまちの核とする『義務教育学校』については詳細を提示せず、判断材料も与えないまま」、少し飛ばしますけれども、「三鷹市全域に係る多くの個別計画に、既に「学校新設」を既定路線とした計画を盛り込んでいます」とのご指摘がございました。

国立天文台周辺地区まちづくりにおける義務教育学校の設置につきましては、おおさわ学園コミュニティ・スクール委員会からの要望書も踏まえまして、教育委員会でも議論した上で、令和5年9月に国立天文台周辺地域土地利用基本構想策定に向けた基本的な考え方(案)について、市民の皆様にお示ししたところでございます。その後、市報やホームページでの周知、地域団体、学校関係団体、おおさわ学園の全学年の保護者あるいは近隣の保育園・幼稚園保護者向け、一般向けの説明会等、あるいは児童・生徒への説明や意見交換を行いまして、昨年10月に三鷹市として国立天文台周辺地域土地利用基本構想として、義務教育学校の制度の活用を盛り込んだところでございます。

これまでの議論におきまして、基本構想において、義務教育学校の制度を活用するという方針をお示ししておりますので、三鷹市の各行政分野における個別計画におきましても、義務教育学校の制度を活用した新たな学校の設置を前提とした記述となっているところでございます。

事務局としましては、既にこれまで市民参加による議論を経て、基本構想において市の方針をお示ししているところでございまして、既定路線のように一方的に計画を進めてきたというものではないと考えておりますが、引き続き、こうした計画におきましては、段階を踏んで議論し、具体化していくものでございますので、詳細が提示されていないとのご指摘は受け止めて、今後具体化する中で、さらに説明、意見交換を行いながら進めていく必要があると考えているところでございます。

指摘事項の4点目、19ページの一番下の段落になりますけれども、『義務教育学校』に関する検討は、三鷹ネットワーク大学において、三鷹教育・子育て研究所内に設置された、「国立天文台周辺まちづくりにおける、義務教育学校に関する研究会」で内容を検討しているという事で、検討内容も、メンバーも、市議会議員や一般市民には知らされません」とのご指摘がございました。

三鷹ネットワーク大学、三鷹教育・子育て研究所に設置されました「国立天文台周辺ま

ちづくりにおける義務教育学校に関する研究会」については、落ち着いた環境の中で学識経験者を中心に専門的なご議論をいただく観点から、開催日時や研究員については事前には公表しておりませんが、報告書も取りまとまりましたので、今後、研究員や議事要旨を公表する予定としているところでございます。

また、検討内容につきましては、国立天文台周辺のまちづくりにおいて、新たに義務教育学校の制度を活用した小・中一貫教育校の設置を計画していることから、三鷹らしい義務教育学校の在り方について研究を行うことを目的に、主に学校運営に関すること、教育課程に関すること、他の学園への成果の波及に関することを検討するとしておりますことは、令和6年度の予算概要にも記載されておまして、議会への報告や市民にも公開されているところでございます。また、令和6年9月発行の教育委員会の広報紙「みたかの教育」においてもご案内させていただいたところでございます。

指摘事項の5点目、20ページにまいりますけれども、「完全非公開の研究会の場で議論され、最後に示される提言を基に、拙速に計画を進める事によって、今後、三鷹市全域の学校教育現場に悪影響を及ぼしていく事が懸念されます。カヤの外に置かれた市民が、教育に関心を持てるはずがありません」とのご指摘をいただいております。

先ほどご説明申し上げたとおり、研究会での議論は、事前には公表しないものの、その議論の議事要旨は今後公開させていただく予定となっております。また、研究会での議論は、あくまで研究会としての議論でございますので、その提言を踏まえて、今後、教育委員会として、国立天文台周辺のまちづくりにおける義務教育学校の在り方の方針を定めていく必要があると考えておまして、当然ながら、この公開の教育委員会の場においてご議論いただくとともに、市議会文教委員会にも報告することを予定しているところでございます。

また、こうした義務教育学校の在り方につきましては、今申し上げた教育委員会としての方針の策定、さらには令和7年度に策定予定の国立天文台周辺地域土地利用整備計画の策定経過、今後の様々な計画の策定経過の中で、さらに市民の皆様からのご意見を伺っていくことになると考えております。

また、義務教育学校の在り方に関する方針が定まった後、それを踏まえてどのような学校づくりをしていくかについては、さらに開校まで時間をかけて学校と地域で議論していくことが必要と考えておりますので、当然、市民が蚊帳の外に置かれるということのないように進めていきたいと考えているところでございます。

教育委員会事務局としての考え方についてのご説明は以上となります。

○松永教育長　以上で事務局からの説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

三瓶委員。

○三瓶委員　私は、大沢に住んでいますので、今まで市からは、いろいろなご事情と計画に至る経緯なども含めて説明などもしさせていただいて、私の印象では、割と丁寧に進められているなという印象なんです。今現在においては義務教育学校を設置するという大枠は多分決められていて、その今の時点での説明に対して保護者とか地域の方からの質問とい

うのはいろいろもう出尽くしているという印象です。今後もっと具体的なものが決められていって、決められているというか、市民の意見とか、そのようなものをすくい上げながら議論されていって、その過程はちゃんと私たちに分かるように公開されるんだろうなと予想しているんですけども、それで合っていますよね。

○松永教育長 越課長。

○越地域学校協働課長 おっしゃっていただいたとおりでございまして、もちろん、繰り返しご説明していると我々が思っている点でもまだ周知が足りていない、ご説明が足りていないところもあるかとは思いますが。一方で、具体的なところについてご説明が早くほしいとか、具体的なものに対してのご意見を、それを聞いた上でしたいというお話もいただいておりますので、一つ今回の研究会の報告書というのが、今後の教育面でのどのようなやり方をしてということを目指していくのかということの議論の土台になってくるとは思っていますので、そうしたことも含めながら、また国立天文台周辺のまちづくり全体の計画も具体化する中で、さらにご説明、意見交換をしていきたいと考えているところでございます。

○松永教育長 よろしいでしょうか。

○三瓶委員 そうですね。10年先の事業ということで、義務教育は9年と考えると、間違いなく今通っていらっしゃる方がもう卒業、学園を離れてしまうし、これから学童期を迎えるお子さんだって、間に合わない人も実際にいるということを考えると、その都度そのときの問題点を分かっている保護者や地域の方の意見を取り込んで決めていくということはすごく大事だなと思っています。

○松永教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

須藤委員。

○須藤委員 三瓶委員も実際に当時CSに関わられていて、そういった説明の場を経験されているので、実際にこれまで羽沢小学校とか大沢台小学校、七中の保護者とか児童・生徒、あと学校関係者から義務教育学校の設置についてどのような質問とか意見があったのか、主なものでいいので、教えていただければと思います。

○松永教育長 越課長、お願いします。

○越地域学校協働課長 これまで市で説明会等を行ったり、いろいろその時々市の計画案なりといったものをお示ししたときにアイデアカードという形でご意見をいただいたりしておりまして、そうしたものにつきましては三鷹市のホームページでも公開させていただいております。詳細についてはそちらをごらんいただけるという状態になっているという前提の上で、今ご質問いただいた、どんな声があったのかというところでございますけれども、児童・生徒ですと、特に義務教育学校のところについて関連するようなところでは、小・中での学習や遊びの中での交流に期待する声がある一方で、同じメンバーで過ごすことになることへの不安といういろいろなご意見をいただいておりますので、どちらもいろいろな声がございます。

また、保護者の方からは、まずはメリット・デメリットを明確にしてほしいという、よ

り詳細な情報を求めるようなご意見や、地域の関係者を含めて、異学年交流のところですか、あるいは教職員組織の規模が大きくなることによる業務量の平準化に資するといったところについて期待するようなお声もあったかと思います。あとは、小・中が一つになった学校ということで、6年生の成長への配慮といったところを求めるようなご意見もあったように記憶しております。

また、メリット・デメリットを示してほしいといったお声につきましては、その説明会等で行っている際の資料のQ&Aですとか、あるいは広報紙などでの広報の際、あるいは説明資料などを作成して、さらに周知を強化させていただいて取り組んできたところでございます。

○松永教育長 野村委員。

○野村委員 三鷹市は、この小・中9年間の一貫教育をずっと進めてきて、その発展形として義務教育学校を新たに設置する。義務教育学校の新設については、この国立天文台の周辺のまちづくりと一体となってやっていかなければいけない。私は教育委員として関わってきて、この義務教育学校の設置は間違いなく三鷹の市民の人たちあるいは子どもたちにとって、今までの教育のレベルをもっと上げるもので、非常に自信を持って進めていくべきだと思うんですけども、今そのまちづくりと一体化してやっていくこともありますから、できるだけ、市民というよりも、多分住民の方々に少しでも理解を求めていくということは可能な限りしていく必要があると思うんです。

その中で、例えば教育委員会は逐条的に全部応えていかなければならないんだと思いますが、今越課長にご説明いただきましたけれども、さらに住民の方々に理解を深めてもらうために、今後さらにどのようなことを行っていくかということについては、何か今検討していることとか、進め方については考えていることはございますでしょうか。

ほかにも十分いろいろなところは、ほんとうに慎重に慎重なぐらいによくこの問題については今まで丁寧に扱っていると私は委員の一人として理解しています。しかし、何回も申し上げますように、今これは住民の人たちに少しでも理解してもらうことが必要だと思います。ですから、できる限りのことはしていく必要があると思いますので、今後の進め方について教えてください。

○松永教育長 越課長。

○越地域学校協働課長 すごく具体的にというところで今申し上げられることは多くはないんですけども、先ほど三瓶委員からもご指摘がありましたけれども、計画は我々の中での検討も進んでいきますし、具体化に向けて進んでいるところもございます。そのタイミング、タイミングで、また野村委員のご指摘にあったように、ほんとうに可能な限りご説明していくということが大事だと思いますので、今後、市での検討の進捗と合わせて、引き続き適切に住民の皆様にご説明していく機会というのを事務局の中でもしっかりと相談してまいりたいと考えております。

○松永教育長 よろしいでしょうか。

○野村委員 時間的ないろいろなことの物理的な限界はあるかもしれませんが、可能な限り、ぜひやっていきましょう。

○松永教育長　　ありがとうございます。

松原委員、お願いします。

○松原委員　　今回の請願のご趣旨としては、請願の理由を拝見していますけれども、基本的には、市議会での議論と、あといわゆる研究会での議論、それぞれの内容についての不信感みたいなものが、ここのところにはあるのかなとは思っています。議会の議論については、もうこれは越課長からご報告があったところで、公開の場で傍聴がいるところで議論されているものも多かったですと思いますので、そこについてではなくて、私からは、三鷹ネットワーク大学での研究会での議論についてのご質問をしたいと思います。

義務教育学校については、これはもちろん肯定的な評価もありますが、制度そのものとか、あと運用の問題とか、そういったところでの指摘があるというのも、これも実際には現実には指摘がされているところがありまして、そういったものについてどういう議論がされているかということについて、これが多分、教育的観点での議論という趣旨かと私は読み取っています。

ついでには質問なんですけれども、この三鷹ネットワーク大学での研究の中では、こういった制度そのものまたは運用の問題、そういったものについての課題についての議論というのはあったのか、またどの程度あったのか、そういったことについて教えていただけますでしょうか。

○松永教育長　　越課長。

○越地域学校協働課長　　松原委員ご指摘の研究会における義務教育学校制度としての課題等の議論でございますけれども、枠組みとしましては、実際に義務教育学校で校長を経験した先生に研究員として加わっていただいたり、先行する義務教育学校に関わられた方からのヒアリングなども行ったり、あるいはいろいろな政策文書等で指摘されているような課題なども踏まえながら議論がされたところでございます。そうした意味では、指摘されているような制度的な課題というのは報告書の随所に記述があるかとは思いますが、そうした課題あるいはその課題を踏まえた解決の方向性なども一定程度ご議論いただいたと思っておりますので、そうしたことも踏まえて、報告書としては一旦おまとめをいただいているところでございます。

○松原委員　　分かりました。

○松永教育長　　ほかに何かご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

では、本請願について、委員の皆様からご質疑をいただきました。請願の内容、事務局の説明、そして質疑を踏まえて、採択・不採択について委員の皆様のご意見をいただければと思います。

いかがでしょうか。

三瓶委員、お願いします。

○三瓶委員　　今現在、保護者の方からいろいろ、こんな義務教育学校ができるとか、あと羽沢小が移転するとか、そういうことについての話をする機会は割と土地柄あるんですけれども、ご提案されているような委員会形式という、そういう人たちは話をあまりしないというか、そういうものが終わった後で私のところに、こんなことが心配とか、その

ようなことをおっしゃる方が割と多いんです。しかも、先ほど言いましたけれども、これから学童期を迎える保護者の立場で言うと、中学校のこともまだ分からないし、保護者として知らないことだらけのところで、そんな自分が意見を言っているのかしらとか、そのような気持ちにも多分なるんだと思うんです。

私が思い出すのは、コミュニティ・スクール制度ができるといったときに、まだ私は下の子が1年生になったか幼稚園だったかで、小学校は分からないし、中学校なんかはずっとずっと先の話と思っているときにそんなことを言われても、あまり、いいか悪いかも分からない。でも心配は、小学校に上がること自体が心配だったし、何か制度が変わるということに対しての不安というのはたくさんあったけれども、具体的なことは言えないんですよね。だから、分からなくて、こういった委員会形式みたいな感じにしたら、ほんとうに心配に思っていることとか、そういったことの意見の吸い上げとか、それを聞くことはなかなか難しいのかなという感じもしています。大沢の土地柄なのかは分からないんですけれども、今そういう気がしているので、かっちりメンバーを決めてしまってやるような、そのような公開の場での議論とか、そういったことはあまり向いていないのかなという気はちょっとしています。

○松永教育長 ありがとうございます。

野村委員、お願いします。

○野村委員 先ほど申し上げたとおりですけれども、基本的に今、不採択と思っています。どこまでかは見解はあるかもしれませんが、住民の方に可能な限り、先ほど松原委員の言われるように、各論の部分でまだ幾つか、説明をしたほうがいいだろうということがあるならば、それも含めて何らかの形でこちらの見解をちゃんと示して説明をしていただくことはお願いしたいと思いますけれども、基本的には不採択の立場です。

○松永教育長 分かりました。

須藤委員、お願いします。

○須藤委員 私も、今の越課長からの一連の説明の中で、教育委員会では一定の説明をしっかりと果たしていると認識しました。いろいろな場所で、公開の場で議論してきた中で、請願にあるような検討委員会をつくって議論し直すということは必要ないということで、不採択の立場です。ただ、野村委員もおっしゃっていたように、このような請願が来たということで、これから引き続き、私たち教育委員会としても、丁寧な説明とか意見の収集にしっかりと配慮しながら対応していかなければいけないと考えております。

○松永教育長 ありがとうございます。

松原委員。

○松原委員 まず、結論から申し上げますと、私の意見は不採択です。

今回の請願の趣旨というのは、整理すると、「教育委員、市議会議員、教職員、保護者を含む市民が一堂に会して、公開の場で、議論すること」。これが請願趣旨の結論かと思えますけれども、その不採択の理由としては、こういった公開の場で一堂に会して議論することが必ずしも個々のいわゆる意見表明、市民の方々を含めた意見表明ということについて適切とは限らないと考えているからです。ただ、問題がないと考えているわけでは

ないので、そういった結論に至った理由も含めてちょっとご説明したいと思います。

まず、今回、私は今日青いスーツで青いセーターで来ているんですけども、4月2日が自閉症啓発デーだったんです。自閉症啓発デーにはブルーを身につけようというお話なんですけれども、何でブルーかという、自閉症の子というのは、パニックになりやすかったりするから、安心できる環境をつくるのが大事だよという話がされるんです。それで、安心できる色としてのブルーを身につけることでそれを意識化しようといったことをしているんです。そうやって安心することで、自分で意見表明がしにくい、それを意識化しにくいような子はその意見またはその気持ちを出しやすくなることでそれを酌み取りやすくなるということで、自閉症の子とのコミュニケーションがそこで始まっていく。そのようなものと私は理解しているんですけども、こういう制度づくりでの議論にも同じ問題があると思うんです。

えてして、結論に対しての可否、採択・不採択、そういったものがあるので、そこに対立的な環境ができてしまうこと自体は、それはやむを得ないものだと思っていますし、それはどちらが正しいか、間違っているかという問題ではないんだろうと思っています。ただ、そこを考えていくときに、少なくともそういった議論を安心した環境ですということとはすごく大事なことであって、それをするためにはどういう環境をつくれればいいのかということが一番根本的な問題点なんだろうと思っています。

三鷹市が義務教育学校を創るか創らないかというのは、最終的には子どもたちのための話なので、子どもたちのためにどちらがいいかということをそれぞれのいろいろな考え方を持っている人たちが安心して議論ができる環境をつくるにはどうすればいいかと考えたときに、いろいろな立場の人が一堂に会して公開の場で議論をするということが、先ほど三瓶委員のお話にもありましたけれども、それが果たしてほんとうにいわゆる民意を表明するものとなるのかということ、そこについては私はむしろリスクのほうが出てくるのではないかとと思っています。

ただ、今回の請願の趣旨は理解ができるんです。これまで、特に先ほど私はご質問しましたけれども、研究会での議論というのは非公開なので、まだなかなかそれが伝わっている状況ではないし、地域の方々としても、その学校がどういう学校になるのか、子どもたちはどうなるのかということについて不安を持つのは当然の状況ですから、そういったところでの議論の透明性というところでは、まだこの時期の問題もあるでしょうけれども、不十分なところがあつたんだろうとは思いますが。

我々が今設置を検討するのは学校ですから、学校というのは、例えば麴町中にいた工藤勇一先生とか菅野一徳先生とかはよく、学校は民主主義の学校だとかと言いますが、学校でいろいろな決定をするプロセス、多数決が民主主義ではなくて、そのプロセスを大事にするということが大事なんだよという、それを学ぶことが学校では大事なんだということをおっしゃったりするわけで、学校を創るときの議論というのも、そういうプロセスをきちんと踏んだかということ、それを大事にするということをししないと、そういった民主主義の学校と言われるような学校を設置するそもそもの手段としては適切ではないんだろうとは考えます。

そうすると、教育委員会または教育委員会以外でも、その議論、プロセスについて丁寧に進めていくということ、または教授法の共有、教育的な観点の議論というのは必要だと思いますし、それは先ほどのお話でも、教育委員会またはもちろん今後市議会でも文教委員会も含めて議論がされていくということ、そのような理解をこちらとしてはしておりますので、そこはそういった前提で、かつ、先ほどお話がありましたように、期間があることですので、三瓶委員がおっしゃったように、その時期、時期でまた保護者も子どもも替わってくるところもあるので、そのプロセスもきちんと丁寧に見ていきながら、丁寧な議論をしていくという前提を大事にするということ。そのような前提での意見で、今回の請願については不採択の意見ということで述べさせていただきます。

すみません、長くなりました。

○松永教育長 ありがとうございます。

私の立場で申し上げますけれども、義務教育学校を創る、これはアイデアとしてもともと三鷹市の小・中一貫教育をどう進化させていくのかといったときの、どの制度を使ったらよりうまくいくのかという話の中で出てきたことかなという理解でいます。一つの学校、一つの組織の中で回していく。私自身も、連雀学園の学園長をやったこともございますので、一つの中学校の校長ではありましたが、学園長として連雀学園の残りの3つの小学校の教職員組織、それも物理的に離れている中ではありますけれども、これをどう一体感を持たせながら、同じベクトルで子どもたちに向かって教育していくことができるのかというのは、すごく大事なことだと思うし、これがきちんとできていくということが、三鷹の教育の進化形なのかなという理解の中で進めてきていました。

この間、義務教育学校という制度の是非ということよりも、三鷹らしい義務教育学校での教育の中身というのはどういうことなのかということについて、今回、研究会の中からも様々な形でのご提言をいただいているところです。これを踏まえて、今後、教育委員会の中でも、より三鷹の子どもたちにいい教育というのはどういうことなのかということ、また、先ほど松原委員もおっしゃっておられましたけれども、どういうプロセスの中でこの方向性をお示ししながら、いわゆる納得解を得ながら前に進んでいけるのかといったことが今後求められてくるのかなとは思っているところです。

そういった意味で、先ほどのいわゆる公開の場で議論するといったこと、これは是非を問うとか、そういう話にもつながっていくことかなとは思いますが、より具体的な教育論として語っていくということについて、教育委員会の定例会であったりとか、あるいは市議会の文教委員会であったりとか、そういった場も含めて、開かれたところで議論していきながら、合意形成を図りながら進めていきたいということが一つ目。

もう一つは、先ほどから出ておりますけれども、それぞれのいろいろな、こういう方向でどうだろうかといったことの方向性が見えてきた段階で、きちんと市民の皆さんにもお示ししていきながら、一緒に学校を創っていくんだというのが、三鷹のコミュニティ・スクールをやっている以上は、それが一番大切なことだと思っておりますので、そういった流れで進めていければなと思っています。

そういった意味で、今回ここで公聴会的な形のものをつくるということについては、私

自身も不採択という形の意見でいるところです。

今、皆さんからご意見をいただきましたけれども、皆様、不採択とのご意見でありましたので、本請願については不採択と決定したいと思います。ただ、皆さんからそれぞれ出ておりましたけれども、市民の皆さんへの情報提供とか、あるいは説明の仕方も含めて、十分なところではないよといったことも含めて、そういったことをきちんとしていきながら進めていくということで、本請願につきましては不採択と決定したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松永教育長 ご異議なしと認めます。本請願につきましては、不採択と決定いたしました。

日程第4 教育長報告

○松永教育長 引き続き、日程第4 教育長報告に入ります。

高松部長。

○高松教育部長 では、最初に私から議会の関係、先月3月27日に閉会いたしました令和7年第1回市議会定例会での令和7年度予算に関しましてご報告を申し上げたいと思います。

お配りしております、右肩に「令和7年3月27日」と表記のありますA4の資料、「令和7年度三鷹市一般会計予算ほか5件審査特別委員会審査報告書」という資料、こちらをごらんいただければと思います。

予算審査につきましては、こちら市議会定例会本会議での代表質疑の後、11人の委員で構成されます予算審査特別委員会が設置されまして、この特別委員会に付託の上、1ページに記載の委員会開会月日のうち、3月11日から17日まで5日間をかけて審査が行われたところでございます。

2ページをお開きください。委員会での採決の結果は、1にありますように、一般会計予算は賛成多数をもって可決されたというところです。

なお、3月27日の本会議でも賛成多数で可決されたところでございます。

予算に対する附帯意見について、おめくりいただきまして、5ページをごらんいただければと思います。「令和7年度三鷹市一般会計予算〔附帯意見〕」ということで5ページに記載がございます。

今回、一番下、第10款教育費におきましても1件、意見が付されております。内容としましては、中原小学校の建替えに向けた取組につきまして、学校3部制のモデルとなる施設機能の検討とともに、さらなる地域意見の収集に努めつつ丁寧に取り組むことという附帯意見となっております。

なお、附帯意見といいますのは、拘束力を持つというものではございませんけれども、予算の議決に当たりまして付された意見ということで、市や教育委員会などの執行機関としまして、こうした意見を十分に配慮しながら、事務事業の執行に当たることが強く望まれるというものでございますので、私どももしっかり踏まえながら事業の推進に当たりた

いと考えております。

なお、各会派からの予算案に対する反対討論や賛成討論につきまして、6ページ以降に掲載されておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

私からのご報告は以上でございます。

○松永教育長 寺田部長。

○寺田教育部調整担当部長 それでは続きまして、総務課からの報告をさせていただきます。

定例会資料の22ページと23ページになります。22ページの実績等報告です。

3月10日に市議会文教委員会が開催され、行政報告として、「三鷹市教育ビジョン2027」など4つの個別計画におけるパブリックコメントの結果や、教育部の組織改正について行政報告をいたしました。

3月11日には、児童・生徒を対象とした教育委員会表彰を行いました。表彰者は、お手元に配付させていただきましたこちらの一覧になります。小学生が7名、中学生が12名の計19名が表彰されました。

また、職員の人事関係になりますが、3月31日に職員の退職発令と教育委員会表彰、また4月1日に職員の人事発令を行いました。お手元に今回の人事発令の新旧表もお配りしております。この4月1日に市長部局へ転出された方が15名、また教育委員会に転入された方が16名、新規採用をされた方が3名といった発令となっております。

続きまして、23ページの予定等報告です。

4月20日に広報紙「みたかの教育」を発行する予定です。今回は、三瓶委員のコラムと学校長のメッセージを掲載する予定としています。

また、4月28日に東京都市町村教育委員会連合会の第1回理事会を予定しております。こちらは、須藤委員にご出席をお願いしております。

私からは以上です。

○松永教育長 村部施設・教育センター担当課長。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 教育センター・施設関係についてご説明いたします。

24ページをお開きください。学校施設関係の設計、工事についての実績ですが、記載のとおりで、昨年度予定しておりました記載の工事等について、無事完了していることをご報告いたします。

続きまして、25ページ、予定についてご説明いたします。

4月25日金曜日、中原小学校において、第6回の中原小学校建替検討委員会を開催いたします。議題といたしましては、第5回で取りまとめた建替えに係るコンセプトの提言書を踏まえ、目指すべき学校施設の整備内容を検討する基本プランにつながる意見交換のグループワークを実施する予定でございます。

次に、令和7年度の4月当初の設計・工事予定についてご説明します。令和6年度からの引き続き行う工事も含め、ご報告いたします。

(1) 設計につきましては、大規模改修工事設計として、第四小学校、第六小学校、高

山小学校、北野小学校の4校を行います。給食室及び防災・受変電設備改修設計として、第三中学校の1校を予定しております。

(2) 工事・監督につきましては、トイレ改修といたしましては、第二小学校、第二中学校、トイレと給水管を併せて改修する第五中学校です。それから大規模改修工事といたしましては、令和6年度に引き続き井口小学校。アスベスト除去工事といたしましては、令和6年度に引き続き第四小学校、それと第六小学校が2年中の1年目に当たります。エレベーター改修工事といたしましては、令和6年度に引き続き第七中学校で行います。空調・照明LED賃貸借といたしましては、第二小学校、東台小学校、第一中学校、第四中学校、この4校で実施する予定でございます。

教育長報告は以上でございます。

続きまして、中原小学校の建替えに関しまして、鷹南学園三鷹市立中原小学校建替計画に関する提言書について、お手元の冊子に基づいてご説明いたしたいと思っております。

中原小学校は、老朽化のため建て替えることが決定しており、令和12年度中の新校舎開校を目指して建替事業に取り組んでいるところでございます。

この建替事業に当たり、基本計画の初期段階から、学校、保護者、地域の皆様のご意見を反映するために、中原小学校建替検討委員会を設置し、昨年の8月の第1回の中原小学校建替検討委員会を皮切りに活動を開始いたしました。これ以降の説明では、検討委員会と略して説明させていただきます。

令和6年度中には検討委員会を計5回開催したところでございます。委員の皆さんからのご意見を中心に、中原小学校の教職員のご意見や児童からのアンケートを取りまとめた提言書がこのたび教育委員会に提出されましたので、ご報告いたします。

この提言書を踏まえ、市において、建替えに当たっての基本プランに当たる施設・配置等の考え方（仮称）を策定し、基本設計に入る予定でございます。

では、冊子の説明をさせていただきます。1枚お開きください。左側ページは目次となります。「はじめに」の後、1、「学校づくりの基本コンセプト」として、中原小学校の建替えに当たって、これからの学校づくりや地域づくりを目指すためのベースとなる考え方を掲げています。

次に、2、コンセプト提言までの検討経緯や検討委員会の活動内容、中原小学校の教職員からの意見や児童からのアンケートなどの実施内容を記しております。

以降は、検討委員の紹介及び参考資料として、検討委員会などで出されたご意見を基本的に全件掲載するとともに、検討委員会の報告書であるニュースレター「なかこれ」を添付しております。ニュースレター「なかこれ」については、市ホームページでもごらんいただけたところでございます。

3ページをお開きください。基本コンセプトについては、「自分の「すき」を見つけられる場所」としました。新しい学校が、地域の未来を担う子どもたちにとって、自分の「すき」を見つけられる場所となる願いが込められております。

4ページをお開きください。基本コンセプトの概念図です。自分の「すき」を見つけられる場所は、土台がしっかりすることで保障されます。ここで土台となる考え方は、1つ

目、学びを深め広げる「学びの空間」、2つ目は、多様性や個性を尊重し、日々の活動を支える「生活の空間」、3つ目は、地域に見守られ、地域との交流を支える「地域交流の空間」、これらの3つの空間としました。

また、土台となる3つの空間のいずれにおいても、1つ目、次世代の教育にも適応する可変性、2つ目、様々なニーズに合わせられる柔軟性、3つ目、世代を超えたつながりを醸成する発展性、これら3つの特性を備えることにより、学校活動や地域の持続可能性につながると考えています。

隣の5ページには、3つの空間、3つの特性についての説明をしています。

3つの空間では、それぞれ3つずつ記載のとおり、方針を掲げています。この9つの方針は9つの柱として、土台となる3つの空間を支えています。

7ページをごらんください。意見・要望の概要です。検討委員会からの意見を軸に教職員の意見を集約したものをグルーピング化したものでございます。

1枚おめくりいただき、次のページ、8ページ、9ページには概要図を拡大したものを添付しております。1、「学びの空間」、2、「生活の空間」、3、「地域交流の空間」、3つの空間はそれぞれ独立したものではなく、共通している考え方が合わさっているということがお分かりになるかと思います。

1枚おめくりいただきまして、10ページから14ページにかけて、9つの柱の説明となります。ご説明は省略させていただきますが、これら皆様からの意見を集約して、4ページに示されている基本コンセプト概念図を形づくり、「自分の「すき」を見つけられる場所」という基本コンセプトが導かれたということになります。

16ページをお開きください。16ページ、17ページについては、敷地利用の考え方に基づく配置比較検討に対する検討委員会の意見についてお示ししております。

1枚おめくりいただき、18ページから21ページにかけては、検討委員会の活動内容、中原小学校の教職員からの意見、児童からのアンケートなどの実施内容、検討委員の紹介をしております。

21ページを1枚おめくりいただいた以降については、参考資料として、検討委員会などで出されたご意見を基本的に全件掲載するとともに、検討委員会の報告書であるニューズレター「なかこれ」を添付しております。こちらについては後ほどごらんいただければと思います。

私からは以上になります。

○松永教育長 久保田学務課長。

○久保田学務課長 お手元の資料26ページ、27ページをごらんください。

26ページ、新年度の学級編制につきまして、令和7年4月1日現在の速報値を口頭にてご報告いたします。

小学校と中学校を合算した児童・生徒数は1万2,738人、うち固定制の教育支援学級に在籍する人数は226人です。昨年度5月1日と比較して、全体では292人の減、固定制の教育支援学級では19人の増となっております。

続いて小学校についてご報告いたします。小学校の児童数は9,271人、うち固定制の

教育支援学級に在籍する人数は149人です。昨年度5月1日と比較して、全体では184人の減、固定制の教育支援学級では21人の増となっております。

続きまして中学校についてご報告いたします。中学校の生徒数は3,467人、うち固定制の教育支援学級に在籍する人数は77人です。昨年度5月1日時点と比較して、全体では108人の減、固定制の教育支援学級では2人の減となっております。

最多人数の学校といたしまして、小学校では高山小学校の968人、中学校では第一中学校の773人、最少人数の学校といたしまして、小学校では羽沢小学校の372人、中学校では第七中学校の307人となっております。

学級編制につきましては、4月7日時点の児童・生徒数で学級数が確定となります。現在、4月10日の東京都提出に向けて、最終的な学級編制の精査を行っているところでございます。

その他報告事項につきましては、記載のとおりです。

以上です。

○松永教育長 星野教育支援担当課長。

○星野学務課教育支援担当課長 私からは、総合教育相談室の実績と予定を報告いたします。

まず28ページ、実績報告です。

3月6日、市のスクールカウンセラー連絡会を実施いたしました。各学園での取組の報告や情報交換を行い、1年間のスクールカウンセラー業務の振り返りを行いました。

29ページの行事予定です。

4月22日、例年実施しておりますが、中学校の教員で就学支援委員をお願いした方を対象とした説明会を実施いたします。

続いて、別資料となりますが、長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会より、2年間の研究のまとめが作成されましたので、この場をもって報告いたします。資料の「研究のまとめ」を、こちらは冊子になっていますが、ご用意ください。

まずページを開いていただいて1ページ目、目次になります。本研究のまとめは、第1、三鷹市立小・中学校の長期欠席・不登校数の推移と支援の取組について、第2、研究会での研究や提案、第3、今後の支援施策の構築についてという構成で作成されております。

続いて3ページをごらんください。

第1、三鷹市立小・中学校の長期欠席・不登校数の推移と三鷹市における長期欠席・不登校児童・生徒への支援の取組についてでございます。

まず、6か年の長期欠席・不登校数の推移と、さらに学年別の長期欠席者数をまとめています。新型コロナウイルス感染対策が行われた2020（令和2）年度から2021（令和3）年度で約1.8倍増、2020年度と2023年度では約2.6倍増となっており、長期欠席の理由別では、不登校の数が年々増加していることや病気を理由とする人数が国や東京都と比較して多いことが三鷹市の特徴であるとされています。

また、学年別の長期欠席数で見えていくと、小学校では、2021（令和3）年度から、

低学年の長期欠席数の増加が顕著であることや、学年が上がるにつれて、継続した長期欠席者数と新規の長期欠席者数が積み上がり、増加しているという状況になっています。中学校では、1年生の長期欠席者数が小学校より減っているということは、東京都やほかの自治体と比べると、ここに三鷹の特徴があるかなと研究会でも報告されています。また、中学校3年生では減少傾向にあるということがグラフからも分かるということになっています。

続いて4ページ、令和5年度の不登校児童・生徒について学校が把握した事実をまとめています。

児童・生徒ともに「学校生活に対してのやる気」、「不安、抑うつ」、「生活リズムの不調」が上位となっています。

次に、現在取り組んでいる三鷹市における支援の取組について下の四角囲みでまとめています。この中で特に校内別室支援員の配置については、この研究会のまとめを待たずに実施している取組となっています。

続いて5ページから17ページになりますが、構成の第2、研究会での研究やそれを踏まえた提案をまとめています。3つのテーマごとに、三鷹市の現状や他の自治体での取組の情報収集を行い、今後、三鷹市に必要な施策などを考察し、提案という形でまとめています。

まず5ページから9ページに関しては、長期欠席・不登校の実態と把握の仕方について研究をした分科会でのまとめになっています。まず、この分科会では、長期欠席・不登校となっている児童・生徒とその保護者の考えていることや思っていることなどを直接聞きたいということで、医療の視点も含めた調査を実施し、その実施結果から分析できることをまとめ、今後の実態把握のやり方やその活用の仕方を提案としてまとめています。

6ページになりますが、調査結果から分析できる傾向としては、子どもと保護者に、学校に行けなくなった原因の捉え方に大きな違いはなく、よく報道等では、子どもと保護者の考え方が違うのではないかと、または学校での捉え方が違うのではないかとというご指摘がありますが、今回の調査ですと、三鷹市では、家庭で子どもの状態についてよく共有ができていうことと、学校での受け止め方も大きな違いがないということが分かりました。

また、7ページの学年別の情緒・行動の支援ニーズの質問項目からは、三鷹市の不登校の小学生では、「情緒の問題」がやや高めとなっていること、中学生になると、「情緒の問題」に加えて「仲間関係の問題」が多く見受けられ、「他者を助ける行動」がやや低くなっているという結果が出たということです。そのため、主に情緒の問題を解決し、仲間関係や他者を助ける行動を改善していくことが、不登校状態の改善もしくは予防につながり得ると期待されるということです。

取組の提案としては、学校に行けない子どもたちは、教師、友達、学習への立ち向かい方、学校のルール、生活習慣等との関わり方などの不安や迷いなどがあることから、その基盤となる学校風土や学級風土を改善し、児童・生徒一人ひとりが自信を持って主体的に生活していけるようにしていくことが必要であり、学校風土実態調査把握の実施や、子どもの状態に応じた支援の在り方や、専門諸機関との連携対応ガイドブックを活用した取組、

教職員の意識や対応力向上を目指した研修の実施が望まれるとされているところでございます。

続いて10ページになります。テーマの2つ目、児童・生徒への関わり方について分科会でまとめたページになります。

未然防止、早期支援、長期化への対応といったそれぞれの段階の児童・生徒の状態に寄り添うための関わり方のヒントとして、児童・生徒の各段階で見られる様子や、教職員や保護者が連携して関わる際に取り組めることを整理し、取組の好事例等をまとめています。

ここでの提案でも、学校風土の状況をより客観的なデータに基づいて把握する方法や、児童・生徒の様々な心情を受け止める心の居場所となり、スモールステップで共に歩むことができるサポートルームのようなものの設置を通した校内の組織的な支援体制の強化が望まれると提案されています。

続いて3つ目のテーマになります。14ページからになります。保護者への支援についてという分科会での研究のまとめになります。

子どもが長期欠席・不登校の状態になった際に、保護者、家庭の悩みや困難さを挙げ、今後三鷹市で構築されるとよい取組について、例えば、支援の流れが一目で分かるリーフレット、ポータルサイトの作成であったり、フリースクールの費用を市で助成する制度であったり、子どもの預かり事業の拡充であったり、学校での説明会や相談会の開始、メタバースを含めた子どもの日中の居場所の充実などということで、こちらのご提案としてまとめているところになります。

続いて18ページ、19ページになります。構成としては、最後の第3の今後の支援施策の構築についてでございます。

まず、支援施策を講じる際によりどころとなる基本的な考え方について、当該児童・生徒が、自らの将来を主体的に考えて、社会的な自立（学校復帰を含めた）に向かえるよう必要な支援を行うということが提案されているところでございます。

また、三鷹市の強みを生かし、施策の考え方としては、全国に先駆け、市民自治によるコミュニティ行政を展開し、学校においてもコミュニティ・スクールを推進し、地域の子どもは地域で見守り育てるという市民意識が醸成されている三鷹市であるからこそ、学校・家庭・地域の連携協力の下、「オール三鷹」で施策が展開されることが望まれるということでまとめているところでございます。

19ページについては、長期欠席・不登校の状況にある児童・生徒への支援の基本的な考え方や各分科会からの提案を踏まえ、今後の三鷹市で取り組む必要がある支援施策を一覧でまとめております。

今後、この研究のまとめを基にして、事務局でも施策の具体化に向けてさらに検討を進めてまいります。

報告は以上でございます。

○松永教育長　福島指導課長。

○福島指導課長　30ページ、31ページをお開きください。まずは実績の報告です。

3月19日水曜日、中学校卒業式が、25日火曜日には小学校の卒業式が、また4月7

日月曜日には小学校入学式、4月8日火曜日には中学校の入学式が、滞りなく終了したことをご報告いたします。また、委員の皆様にはご出席いただきまして、ありがとうございます。

4月7日には、小・中学校の始業式があり、令和7年度がスタートしました。

その間の長期休業中、春休みですが、特に大きな交通事故等の報告は来ておりません。

31ページ、行事予定のところですが、本日4月10日木曜日、小学校の自然教室の川上郷自然の村の实地踏査に担当の教員が向かっています。三鷹の小・中一貫の取組の中の大事なプログラムの一つで、学園で取り組むとか、学園で取り組めないものについては、工夫してどうやって取り組めるのか、そんなことも議題にしながら实地踏査をしていくという内容になっております。

その他は記載のとおりでございます。

この後、令和7年度三鷹市立小・中学校教育課程につきましてご報告をさせていただきます。

○関口指導課指導主事 令和7年度の教育課程の編成についてご報告いたします。

本年度受理しました教育課程につきましては、本日お渡しさせていただきました青いファイルにとじているものとなります。

令和6年11月に市教育委員会におきまして策定いたしました「令和7年度教育課程の重点について」の方針に基づき、確認を行ってまいりました。

まず、学園・学校の教育目標につきましては、東京都教育ビジョン（第5次）や三鷹市教育ビジョン2027等との関連が図られているか、令和6年度の学園・学校評価の意見と内容を踏まえているか、そして学園の教育目標を踏まえた一体感のある学校教育目標の設定を行っているかという点について確認を行ってまいりました。

また、学園の教育目標を達成するための基本方針については、学習指導要領の確実な実施による資質・能力の育成や、社会に開かれた教育課程の実現、カリキュラムマネジメントの確実な実施、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」等が図られているかという点において確認を行いました。

さらに、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育のさらなる充実、個人と社会のウェルビーイングの実現のための「一人ひとりを大切にする教育」の推進、子どもたちを導いていく教職員のウェルビーイングの実現、安全安心で快適な学びの環境整備など、三鷹市教育ビジョン2027及び当面の教育施策の推進に関わる考え方がしっかりと位置づけられているかどうかという点についても確認を行ってまいりました。

教育課程編成における具体的な重点項目は大きく3つございます。

まず、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の推進に関わる項目につきましては、「一人ひとりを大切にする教育」の実現に向けて、スクール・コミュニティの発展を図り、地域の「コモンズ」としての学校及び学校3部制の実現への取組や、「三鷹市小・中一貫カリキュラム」（更新版）の活用による授業改善、小・小、また小・中の交流活動の充実等がしっかりと位置づけられているかという点について確認を行ってまいりました。

次に、知・徳・体の育成に関わる項目につきましては、「個別最適な学び」と「協働的な

学び」の一体的な充実を図ることや、キャリア・アントレプレナーシップ教育の充実が推進されているかという点について確認を行ってまいりました。

さらに、喫緊の教育課題に関わる項目につきましては、いじめ問題等の生活指導上の諸課題の防止に向けた取組や、教育支援、長期欠席・不登校への対応、デジタル・シティズンシップ教育の推進など、喫緊の教育課題に関わる重点項目がしっかりと位置づけられているかという点について確認を行ってまいりました。

続きまして、補助資料についてご説明いたします。本日配付させていただきましたA4判の資料「令和7年度三鷹市立小・中学校教育課程について」をごらんください。こちらは、各校の行事時数や授業時数についてまとめたものとなっております。

年間行事の確認におきましては、土曜日の授業の状況等について、適正に計画されているかを確認いたしました。土曜日授業につきましては、児童・生徒の負担に配慮されているか、振替日の設定が行われているかという点について確認を行ってまいりました。

各校において年間授業時数にばらつきがありますが、これは、土曜日授業の実施の際に午前中のみの授業の実施にしている学校が、その学校の実態を踏まえて振替休業日を取らずに授業時数の確保をしているためでございます。併せて、行事時数等の確認におきましては、各校の特色を踏まえるとともに、学園としての一体感が意識されているかについてもヒアリングを行ってまいりました。

なお、授業時数の確認につきましては、教科等への不適切な置き換えが生じていないかどうかを確認し、各教科に位置づけて実施できるものにつきましては、各教科の資質・能力の育成がしっかりと図られるように、各教科の年間計画を見直すよう、指導の徹底を図ってまいりました。

今年度の教育課程の編成につきましては、ご報告は以上となります。

○福島指導課長 以上となります。

○松永教育長 地域学校協働課、越課長。

○越地域学校協働課長 議案資料本冊32ページ、33ページをお開きください。

まず32ページ、行事実績等の報告でございます。

中ほどになりますけれども、3月15日土曜日、コミュニティ・スクール委員対象講座といたしまして、「みたかコミュニティ・スクール委員フォーラム」を開催したところでございます。助言者として、文部科学省CSマイスターの鈴木マイスターにお越しいただきまして、三鷹における取組を発表し合い、また意見交換を行うなど、交流を行ったところでございます。

下のほうになりますけれども、26日水曜日、新任コミュニティ・スクール委員候補者向け説明会ということで、各学園から推薦いただいた今年度のCS委員の候補者に向けて、制度の概要等、ご説明を行ったところでございます。

33ページでございます。行事予定等になりますけれども、4月11日、明日、公立学校PTA連合会の常務理事会、令和6年度最後の会が予定されております。

また、15日以降、各学園のコミュニティ・スクール委員会の第1回が開催されていくところでございます。

本日、別紙で、お手元に「コミュニティ・スクール委員等の任命について」という資料を配付させていただいております。令和7年4月1日から新しい任期を迎えまして、教育長の専決によりまして、コミュニティ・スクール委員会委員の任命の発令を行っております。7学園で184名の委員の発令を行っております。

また併せて、地域と学校をつなぐコーディネーターであるスクール・コミュニティ推進員につきましても、7学園、統括を含めまして27人に委員をお願いさせていただいているところでございます。

議案本冊の資料にお戻りいただきまして、33ページ、一番下の行、24日木曜日には、新しいメンバーでのPTA連合会の常務理事会の開催を予定しているところでございます。

議案本冊のご説明は以上でございますけれども、本日別途、三鷹教育・子育て研究所の国立天文台周辺まちづくりにおける義務教育学校に関する研究会の報告書について、お配りしております。これが昨年度末に取りまとまりましたので、ご報告を申し上げたいと思います。

ご説明につきましては、前身である教育政策推進室でこちらの研究会の事務を行っていたこと、また国立天文台周辺地区まちづくり推進本部の併任を私が受けておりますので、私からご説明を申し上げます。

それでは、資料は、緑色と水色の概要1枚と、報告書の製本された本冊をお配りしております。

こちらの研究会は、三鷹ネットワーク大学への委託によりまして、三鷹教育・子育て研究所に学識経験者を中心に、市内の校長等にも参画いただきまして、令和6年4月より1年間にわたりご検討いただいたものとなります。令和5年9月に公表されました「国立天文台周辺地域土地利用基本構想策定に向けた基本的な考え方(案)」におきまして、おおさわ学園の3校を義務教育学校の制度を活用した新たな小・中一貫教育校とすることについて、教育委員会でのご議論も経まして、市民の皆様にご提案させていただいたところでございますけれども、そうしたことを踏まえまして、今後の土地利用整備計画(仮称)等の策定に向けて、教育委員会として市民にお示ししているこの義務教育学校の制度の活用による新たな小・中一貫教育校を前提としつつ、どのような学校とすれば、三鷹らしい義務教育学校、つまりコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育のこれまでの取組を生かした義務教育学校となるのか、そうした観点からのご検討をいただき、このたび報告書、ご提言をおまとめいただいたということになります。

まず、表紙をおめくりいただきまして、最初に教育長名で経過等をまとめた文書がございますけれども、さらに1枚おめくりいただきますと目次がございますので、こちらで全体の構成をご説明させていただきます。

まず「はじめに」がございまして、背景・目的を述べておりますけれども、第1といたしまして、義務教育学校とは何かということで、義務教育学校の制度概要、「学園」との違い、義務教育学校の意義等をおまとめいただいているところでございます。こちらは、議論の前提として、義務教育学校の制度について記述されておりますが、詳細なところにつきましては、目次の下から2行目に補足という形で添付いただいております。

第2につきましては、なぜ、今、三鷹市において義務教育学校なのかということで、三鷹のこれまでの小・中一貫教育の取組、成果と課題も含めて振り返った上で、三鷹市において、今、義務教育学校に取り組む意義についておまとめいただいております。研究会においては、義務教育学校の設置を踏まえて検討いただいたという経緯になりますけれども、三鷹らしい義務教育学校ということで、これまでの取組と、この新たに導入する義務教育学校はどう位置づけられるのか、どういう意味を持つのかについて、研究会としてさらに深く解釈いただき、ご整理いただいたという位置づけになろうかと思います。

そして第3が、ここでは便宜上「新おおさわ学園」（仮称）と表現しておりますが、「新おおさわ学園」（仮称）の目指すべき方向性ということになっております。こちらがこの提言の中核となる部分でございます。

本報告では、これまで大沢地区においておおさわ学園として小・中一貫教育を行ってきたことから、先ほど申し上げたように、便宜上「新おおさわ学園」ということで表現しつつ、その「新おおさわ学園が目指す教育～重視すべき4つの学びの視点～」と、それを踏まえた具体的な取組についておまとめいただいているところでございます。

第4としましては、他の学園への成果の波及についてもご提言をいただいております。一番最後のページには研究員の名簿をつけているところでございます。

内容につきましては、この緑と青の概要資料にまとめております。こちらは、研究会の報告書の内容につきまして、私どもで説明の便宜のためにまとめさせていただいた資料となっております。

まず第1の「義務教育学校とは何か」としまして、端的には、義務教育学校は一人の校長の下で一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間を一貫した教育を行う学校であるということ。これに対して三鷹の「学園」は、組織上独立した小・中学校が連携して小・中一貫教育に取り組むもの、制度的にはそのように言えるということで整理いただいております。

義務教育学校は、9年間の児童・生徒あるいは小学校と中学校に相当する教職員がいるということで、多様な他者との関わりの中で学ぶことや、より小学校・中学校の教育課程の往還もしやすくなるといった観点では、個別最適な学びといった今日的な教育課題との相性がよく、学びの質的充実に資する制度であるとおまとめいただいているところでございます。

次に、第2、なぜ、今、三鷹市において義務教育学校なのかという点については、大きく3点挙げていただいております。

1点目が、三鷹がこれまで取り組んできた小・中一貫教育のさらなる進化の契機となるということ。2点目は、三鷹の目指す教育を先導していくということ。そして3点目、なぜ今なのかという観点からは、国立天文台周辺まちづくりにより、一体的な校地・校舎など、物理的な条件が充足される可能性のある学園が出てきたということも、重要な要素として挙げていただいているところでございます。

第3、「新おおさわ学園」（仮称）の目指すべき方向性については、まず1、「新おおさわ学園が目指す教育～4つの学びの視点～」として、これまでのコミュニティ・スクール

を基盤とした小・中一貫教育を進化させるリーディング校として位置づけた上で、地域と連携した学び、9年間を通した学び、多様な他者との学び、個別最適な学びの4つの重視すべき視点をご提案いただいているところでございます。

これら4つの視点を踏まえた考えられる具体的な取組が、2のところでまとめられております。

まず、これらの4つの視点の横断的・統合的な取組として、独自の小・中一貫教科としての三鷹探究科(仮称)を中核に、探究的な学びを展開していくということでございます。小・中学校を通じて、三鷹の地域や自らのキャリアを題材にしながら、探究的な学びに取り組む教科を新たに設定するものでございます。子どもたち一人ひとりが自己への理解を深め、将来の生きる力を考えるとともに、地域と協働しながら、地域や社会における課題を見いだしたり、その解決策や新たな価値を生み出すことに取り組み、よりよい人生・社会を創造・探究する力を育み、また課題解決力を高めていくというものでございます。

その他、教科横断的な視点を重視するとともに、この三鷹探究科だけではなく、各教科にも探究的な学びの要素を導入していくこと、また、学校3部制と連動しまして、放課後の時間にも、学びを深めたり、体験機会を充実させること、当然、国立天文台との連携もさらに深めていくといった内容をご提言いただいているところでございます。

以下、4つの視点、地域と連携した学び、9年間を通した学び、多様な他者との学び、個別最適な学びごとに、考えられる取組例をご提言いただいているところでございます。

また、こうした新たな学びを支えるために、教職員組織とスクール・マネジメントについてもご提言をいただいているところでございます。

第4の他の学園への成果の波及については、三鷹探究科の他の学園での展開など、新おおさわ学園の実践の考え方や手法を生かしていくことや、7学園が互いに学び合い、義務教育学校の導入を一つの刺激に、義務教育学校かどうかによらず、小・中一貫教育に取り組む学校同士が切磋琢磨し、三鷹市全体の教育の質を向上させていくといったことをご提言いただいているところでございます。

非常に概略だけの簡単な説明で恐縮でございますけれども、内容としてはそういったものが含まれておりまして、今後につきましては、先ほどの請願でもご説明申し上げましたとおり、今回の報告書、ご提言を踏まえて、この新たな義務教育学校の在り方について、教育委員会としての方針を今後策定していきたいと考えているところでございます。また事務局において検討の上、改めて教育委員の皆様にもご議論いただきたいと考えているところでございます。

ご説明は以上となります。

○松永教育長　　続いて、立仙図書館長。

○立仙三鷹図書館長　本冊の34ページ、35ページをお開きください。図書館の行事実績等報告についてです。

34ページ、2月4日から3月9日まで、図書館の利用者アンケートを実施いたしました。現在、集計中でございます。

また、3月29日土曜日、春のガーデンカフェを行いました。こちらは、あいにくの悪

天候で外のイベントは中止となりましたが、室内でのイベントを開催したところでございます。

35ページをごらんください。行事予定についてでございます。

4月17日に、令和7年度第1回の三鷹市立図書館協議会の開催を予定しています。

また、4月22日から5月6日では、図書館全館による春のみたか子ども読書フェアを予定しているところでございます。

以上でございます。

○松永教育長 では続いて、スポーツと文化部、平山部長。

○平山教育部理事 私からは、芸術文化課及びスポーツ推進課関係の事業についてご説明いたします。

36ページをごらんください。

3月9日、第115回三鷹市親子音楽会を開催いたしました。500人弱のご参加をいただいたところです。

下のほうです。24日月曜日、令和6年度三鷹市市民体育施設利用者懇談会「市長への意見及び提案」ということで、市長に提出させていただいております。

一番下でございます。井口グラウンドに関する利用者向け説明会ということで、令和7年7月のオープンを予定しておりまして、説明会をしたところでございます。参加者は少なく、5人で行いました。

そして、37ページでございます。

4月18日金曜日、三鷹市スポーツ推進審議会、23日水曜日、芸術文化協会定期総会を開催する予定でございます。

○松永教育長 八木課長。

○八木教育部参事 私からは、生涯学習課関連の報告と予定を説明させていただきます。資料の36ページをごらんください。

3月10日、月曜日ですが、今年度3回目の三鷹市文化財保護審議会定例会を開催しました。東京都指定有形民俗文化財の指定等について報告したところでございます。

続きまして、3月23日、日曜日ですが、生涯学習センターにおきまして、考古学体験学習「縄文食を考える」を開催しました。午前は「縄文人 栄養足りてる？『栄養学の観点から縄文食を検証する』における調理実習編を開催しました。10人が参加されました。午後につきましては、座談会編を開催しました。58人の方が参加されたところでございます。

続きまして、3月28日、金曜日ですが、三鷹市生涯学習センター利用者懇談会「市長への意見及び提案」につきまして、利用者懇談会の座長及び委員1名が参加され、「市長への意見及び提案」について、市長に報告するとともに、意見交換されたところでございます。

続きまして、37ページをごらんください。今後の予定でございます。

4月22日、火曜日ですが、今年度1回目の三鷹市生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会議定例会を開催する予定です。

そのほか、記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

○松永教育長 報告は以上でよろしいですか。

以上で報告は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いしたいと思います。

松原委員、お願いします。

○松原委員 ありがとうございます。2点、別々のご質問があるんですけども、1点目は雑談的な質問になりますが、今の八木課長からのお話で、結局縄文人は栄養は足りていたんですか。

○八木教育部参事 そうですね。なかなか難しいところなんですけど、当日につきましては、縄文時代の食材を縄文時代の調理道具を使用して調理をしたところでございます。実際には、焼いた物、煮た物、蒸した物ということで、焼いた物はお焼き、煮た物としてはごった煮、蒸した物としては朴葉蒸しで栗を蒸した物ということです。現代の栄養学の観点から成分的には不足がないという結論です。

以上でございます。

○松原委員 よかったです。

もう一つ、越課長からのご説明についてのご質問です。報告書のご報告ありがとうございました。その中で、表紙から含めて随所に「三鷹らしい義務教育学校の」というワードが出てくるんですけども、なかなか多義的なワードなので、その私の認識がそんなにずれていないかの確認をさせてください。

この「三鷹らしい義務教育学校」という言葉が意味しているものとは何なのかなと思ったんですけども、もともとこういった学校の設置を検討するに当たって、三鷹の子どもたちの様々な教育課題とかがある、ニーズがあるということを前提として、その解決手段の一つとして義務教育学校というものをまず検討しているということで、まずそこは特に異論はないということですよ。

その上で、ではそういったものを設置するかどうかということを検討するに当たって、こちら、今日いただいた報告書の6ページのところでご報告が書いてありますけれども、今までの各所での実践とか反省とか課題とか、そういったことも検討して踏まえた上で、三鷹で設置する場合にはどのような制度とか設備とか人事とか運営とか、そういったものをすればいいかということ、そういったものをどうすればもとの目的が達成できるかということを考えるという意味で、「三鷹らしい義務教育学校」としている、要するに従前の義務教育学校というものを漫然と踏襲するのではなくて、具体的な目的達成のためにそういった課題等もきちんと検討した上であるべき姿を考えるという意味でのこの「三鷹らしい義務教育学校」という言葉だという認識で私は理解したんですが、そのような意味、理解で、そんなに大きくずれてはいないでしょうか。

○松永教育長 越課長。

○越地域学校協働課長 松原委員のご理解のとおりでございます。そこに付け加えるのであれば、その課題解決のための手段として、これまで積み上げてきたコミュニティ・ス

クールの取組、さらには、義務教育学校自体、小・中一貫教育をさらに充実させるための制度として出てきたものでございますけれども、これまでの学園としての小・中一貫教育の実践の要素をそこに円滑にかつ充実できるような形でどのように組み立てていくかといったところが、「三鷹らしい」のところに込められていると理解しております。

○松原委員　ありがとうございます。なぜこのご質問をしたかという、どうしてもこれはマジックワードになりがちで、独り歩きしがちな言葉だと思いますので、その言葉の意味というものを常に意識した議論が必要かと思ったので、それでご質問しました。ありがとうございます。

○松永教育長　ほかにご質問はございますでしょうか。

松原委員、お願いします。

○松原委員　もう一つ、長期欠席・不登校状況にある児童・生徒の研究会の研究のまとめを全部拝見しまして、こういった形で網羅的に、かつ当事者の立場に添った形で報告書ができたということは、ほんとうによかったなと思います。

一つだけ、これは、中の不備ということではなくて、分かりやすさの観点で、3ページのところで、長期欠席・不登校者の数の推移とかが出ているんですけども、この上段、下段ともに、これは率が分かるとより分かりやすいかと思うので、その率でもこの表を補足資料でまた今後いただけるとすごく助かるんですが、多分エクセルをいじればすぐできると思うので、それだけ後で何かいただけたらありがたい、うれしいなと思います。

○松永教育長　いいですか、星野課長。

○星野学務課教育支援担当課長　対応させていただきます。

○松永教育長　ほかにいかがですか。

では、須藤委員、お願いします。

○須藤委員　質問ではないんですが、感想として、鷹南学園の中原小学校の建替計画に関する提言書がまとまったということでご報告いただきまして、非常に多様な委員の方が入られているので、これからコミュニティ・スクール、またスクール・コミュニティを展開していく上で非常に中原小学校の建替え自体が今後の三鷹の小学校のベースになってくるのかなと思うので、非常に膨大ないろいろな議論をされたということが分かりましたし、自分の「すき」を見つけられる場所という基本コンセプトの中で進んでいくということで、大変期待しております。お疲れさまでした。

○松永教育長　ありがとうございます。

ほか、いかがですか。よろしいでしょうか。

三瓶委員、お願いします。

○三瓶委員　須藤委員の続きではないですけども、この資料を見させていただいて、小さ過ぎて字は見えないんですけども、この熟議の結果ですよね、これは。色分けされていて、よくまとめたな、ここまで出したなという気がします。

小学校6年生の意見をきちんと色分けで、どんな意見が出たかということが分かっている、これは、もし新しい学校ができた後でも、君たちの先輩からこんな意見が出て、それが実現されて新しい学校に活かされているんだというところまで、何かちょっと学校の一

角にでもそのようなものが、展示ではないけれども、分かるような感じで、みんなでつくり上げたんだよというのが分かるようなものとして残っていくとすごくいいなと思いました。

○松永教育長 村部課長。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 ご意見、ありがとうございます。中原小学校建替えは、令和12年度、今の1年生がやっと6年生ぐらい、もしくはもう卒業するぐらいですので、今いらっしゃる児童も、もしかしたら新校舎に入れるか、入れないかという状況でございますので、ご意見としていただいて、そういう記録が残るような何かを考えたいと思います。ありがとうございます。

○松永教育長 ありがとうございます。

よろしいですか。野村委員。

○野村委員 中原小学校は大変夢のある話なんですけれども、よくここまでしたというのはほかの委員の方と同じなんですけれども、これは言うなれば建築コンセプトですね。この建築コンセプトを実際に運営として継続していくにはどのような活動をしていくと考えられているのでしょうか。

○松永教育長 村部課長。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 この提言を受けて、今後、市で基本設計に入る前に基本プランというものを策定する予定がございます。この提言を踏まえ、エッセンスというか、全て取り入れながら基本プランを策定して、基本設計につなげていきたいと考えております。

○野村委員 そういう意味ではなくて、これはあくまでも建築の話ですね。でも、建築でこのようなことを配慮してこういうコンセプトでやっても、今度それを実際に使っていく中で、このコンセプトが生きるような形での運営をしていくということが必要になってくるのではないかなと思ったものですから、その点に関しての現時点での取組みたいなことがあればと思ひまして。とかくこういうのというのは、あるところはもうそのときに出来上がってしまうと、そこで終わってしまってしまうということが建物の場合はよくあるものですから。

○松永教育長 村部課長。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 ご指摘ありがとうございます。

5ページにもあるように、可変性を考えております。何か機能転換とかも可能になるような建築物を造って、学校は、これから少子化にも向かいますので、空き教室を何かに転用できたりとか、そういうことも含め、検討していきたいとは考えております。

○野村委員 そうですね。中で教職員の人たちも、このコンセプトを生かす形での関わり合い方というところに少し踏み込めると、なおいいかもしれませんね。

○松永教育長 はい。

○松原委員 今の野村委員のお話で、賛成の立場なんですけれども、多分おっしゃりたいのは、建物を造っても、そのコンセプトをユーザーが理解していなかったら意味がないということになると思うので、教員の方々、特にもう6年後、7年後とかになるので、そ

の方々がこのコンセプトをどこまで理解しているかということが多分その活用の鍵になるという、そういうご指摘なのかなと私は理解しました。それで間違いないですか。

○野村委員　もちろん、そういう意味で申し上げました。

○松原委員　なので、実際、当然可変性というのは、出来上がった後にはあるんでしょうけれども、そもそものコンセプト、さっき三瓶委員もおっしゃっていたような、子どもたちがそれをきちんと受け継いでいく、歴史としても受け継いでいくということも大事だと思いますし、7年ぐらい先の教員の方々が、こういうコンセプトでここはあってこういう造りになっているんだということを教育効果として生かしていくというためにどうつないでいけばいいかということ、結構長期間のスパンになるので、意識的に取組としてやっていく必要があるかなと、そういう感想を持ちました。

○松永教育長　ありがとうございます。

越課長。

○越地域学校協働課長　少し補足させていただきますと、今この検討委員会に入っている方々というのは、まさにこの鷹南学園のスクール・コミュニティの皆さんでございます。今ご指摘があったように、人事異動のある先生方にどう引き継いでいくかというのは非常に難しいところもございますけれども、またコミュニティ・スクール委員会等に関わってくださっている方も多くいらっしゃいますので、こうした関わってくださった地域の皆さんと、こちらはこちらでまた議論を今後設計等の各段階で広げていきながら、また地域でも継承していただけるように、努力していきたいと考えております。

○野村委員　そうですね。三鷹らしい建物になると思いますよ。

○松永教育長　よろしいでしょうか。

では、以上で第4回の教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。

午後 0時11分 閉会